

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月23日
【事業年度】	第96期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	C K D株式会社
【英訳名】	C K D Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶本 一典
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市応時二丁目250番地
【電話番号】	(0568) 77 - 1111 大代表
【事務連絡者氏名】	経理部長 舟橋 典孝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目31番1号（文化放送メディアプラス） C K D株式会社東京支店 (03) 5402 - 3620 代表
【電話番号】	執行役員営業本部副本部長兼東京支店長 市村 理明
【事務連絡者氏名】	C K D株式会社東京支店 (東京都港区浜松町一丁目31番1号（文化放送メディアプラス）)
【縦覧に供する場所】	C K D株式会社大阪支店 (大阪市西区土佐堀一丁目3番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高	(百万円)	72,804	65,031	75,491	83,379	88,117
経常利益	(百万円)	6,213	3,517	8,136	8,735	8,094
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,741	2,452	5,456	6,010	5,459
包括利益	(百万円)	3,551	3,348	7,892	9,104	3,201
純資産額	(百万円)	48,322	50,852	57,712	65,555	66,419
総資産額	(百万円)	70,079	71,742	86,711	96,018	96,412
1株当たり純資産額	(円)	761.54	814.25	924.09	1,049.70	1,072.72
1株当たり当期純利益金額	(円)	58.96	38.99	87.36	96.25	87.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	69.0	70.9	66.6	68.3	68.9
自己資本利益率	(%)	8.0	4.9	10.1	9.8	8.3
株価収益率	(倍)	11.1	15.6	11.3	11.7	10.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,775	7,008	9,754	6,226	8,027
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,020	5,017	6,224	4,755	6,183
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,450	57	2,330	618	3,329
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	5,961	8,180	9,831	12,290	10,342
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	3,266 (259)	3,273 (272)	3,166 (646)	3,294 (569)	3,594 (479)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
4. 第94期以降の平均臨時雇用者数については、臨時雇用者の範囲を見直し、契約社員を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	68,184	59,909	68,367	72,148	74,422
経常利益 (百万円)	5,454	2,816	6,612	6,857	6,930
当期純利益 (百万円)	3,160	1,836	4,412	4,520	4,722
資本金 (百万円)	11,016	11,016	11,016	11,016	11,016
発行済株式総数 (株)	69,429,349	69,429,349	69,429,349	69,429,349	68,909,449
純資産額 (百万円)	49,195	50,341	54,790	59,258	62,303
総資産額 (百万円)	69,151	68,664	79,237	85,985	89,751
1株当たり純資産額 (円)	775.30	806.06	877.31	948.86	1,006.24
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (6.00)	10.00 (5.00)	18.00 (8.00)	24.00 (11.00)	26.00 (13.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	49.81	29.21	70.66	72.39	76.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	71.1	73.3	69.1	68.9	69.4
自己資本利益率 (%)	6.6	3.7	8.4	7.9	7.8
株価収益率 (倍)	13.1	20.8	13.9	15.6	12.2
配当性向 (%)	24.1	34.2	25.5	33.2	34.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,000 (256)	1,937 (266)	1,966 (629)	2,012 (553)	2,039 (463)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第94期以降の平均臨時雇用者数については、臨時雇用者の範囲を見直し、契約社員を含めております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和18年4月	日本電気(株) (当時住友通信工業(株))、川崎重工業(株) (当時川崎航空機工業(株))、(株)小糸製作所、新日鐵住金(株) (当時住友金属工業(株))、東洋紡(株) (当時東洋紡績(株)) の5社出資により「日本航空電機株式会社」として名古屋市に資本金1,000万円を以て設立。
20年10月	社名を「中京電機株式会社」と改称。
35年5月	愛知県犬山市に「中京精機(株)」設立。(昭和53年11月「シーケーディ精機(株)」に改称)
36年6月	愛知県小牧市に新工場を建設し移転。
37年5月	本社所在地を愛知県小牧市とする。
37年10月	株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場。
38年6月	愛知県春日井市に「日本コントロールズ(株)」設立。(昭和53年1月に「シーケーディコントロールズ(株)」に改称)
46年2月	株式を名古屋証券取引所市場第一部に上場。
54年7月	社名を「シーケーディ株式会社」と改称。
54年11月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
59年4月	三重県四日市市に「シーケーディプレジジョン(株)」設立。
59年8月	マレーシアに「M-CKD PRECISION SDN.BHD.」設立。
60年10月	米国イリノイ州に「CKD USA CORPORATION」設立。
63年5月	タイに「CKD THAI CORPORATION LTD.」設立。
63年6月	「シーケーディグローバルサービス(株)」設立。(平成24年7月に「C K Dグローバルサービス(株)」に改称)
平成元年6月	シンガポールに「CKD SINGAPORE PTE.LTD.」設立。
4年2月	シコク精工(株)買収。(平成28年4月に「C K Dシコク精工(株)」に改称)
4年7月	中国無錫市に合弁会社として「無錫喜開理気動工業有限公司」設立。
12年1月	シーケーディコントロールズ(株) (現 春日井工場) を吸収合併。
12年10月	シーケーディ精機(株) (現 犬山工場)、シーケーディプレジジョン(株) (現 四日市工場) を吸収合併。
13年10月	中国上海市に「喜開理(上海)機器有限公司」設立。
14年8月	韓国ソウル市に「CKD韓国(株)」設立。
15年1月	シーケーディ東部販売(株) (昭和52年4月設立)、シーケーディ東京販売(株) (昭和36年10月設立)、シーケーディ中部販売(株) (昭和38年12月設立)、シーケーディ大阪販売(株) (昭和48年9月設立) 及びシーケーディ西部販売(株) (昭和52年4月設立) の販売事業を当社に統合。
15年1月	中国無錫市に「喜開理(中国)有限公司」設立。
15年12月	オランダに支店開設。
16年8月	喜開理(中国)有限公司と無錫喜開理気動工業有限公司を統合。
17年3月	小牧工場内に新本社屋を竣工。
18年5月	1単元の株式数を1,000株から100株に変更。
19年4月	台湾新北市に「台湾喜開理股份有限公司」設立。
23年1月	シンガポールに支店開設。
24年7月	社名を「C K D株式会社」と改称。
24年11月	愛知県小牧市に「C K Dフィールドエンジニアリング(株)」設立。
25年10月	中国無錫市に喜開理(中国)有限公司新工場を竣工。
26年5月	インドネシアに「PT CKD TRADING INDONESIA」設立。
26年6月	ベトナムに「CKD VIETNAM ENGINEERING CO.,LTD.」設立。
26年8月	インドネシアに「PT CKD MANUFACTURING INDONESIA」設立。
27年3月	メキシコに「CKD MEXICO, S. de R.L. de C.V.」設立。
27年12月	インドに「CKD India Private Limited」設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社18社及び関連会社1社によって構成されており、各種の自動機械装置及び各種機器の製造・販売を主たる業務としております。

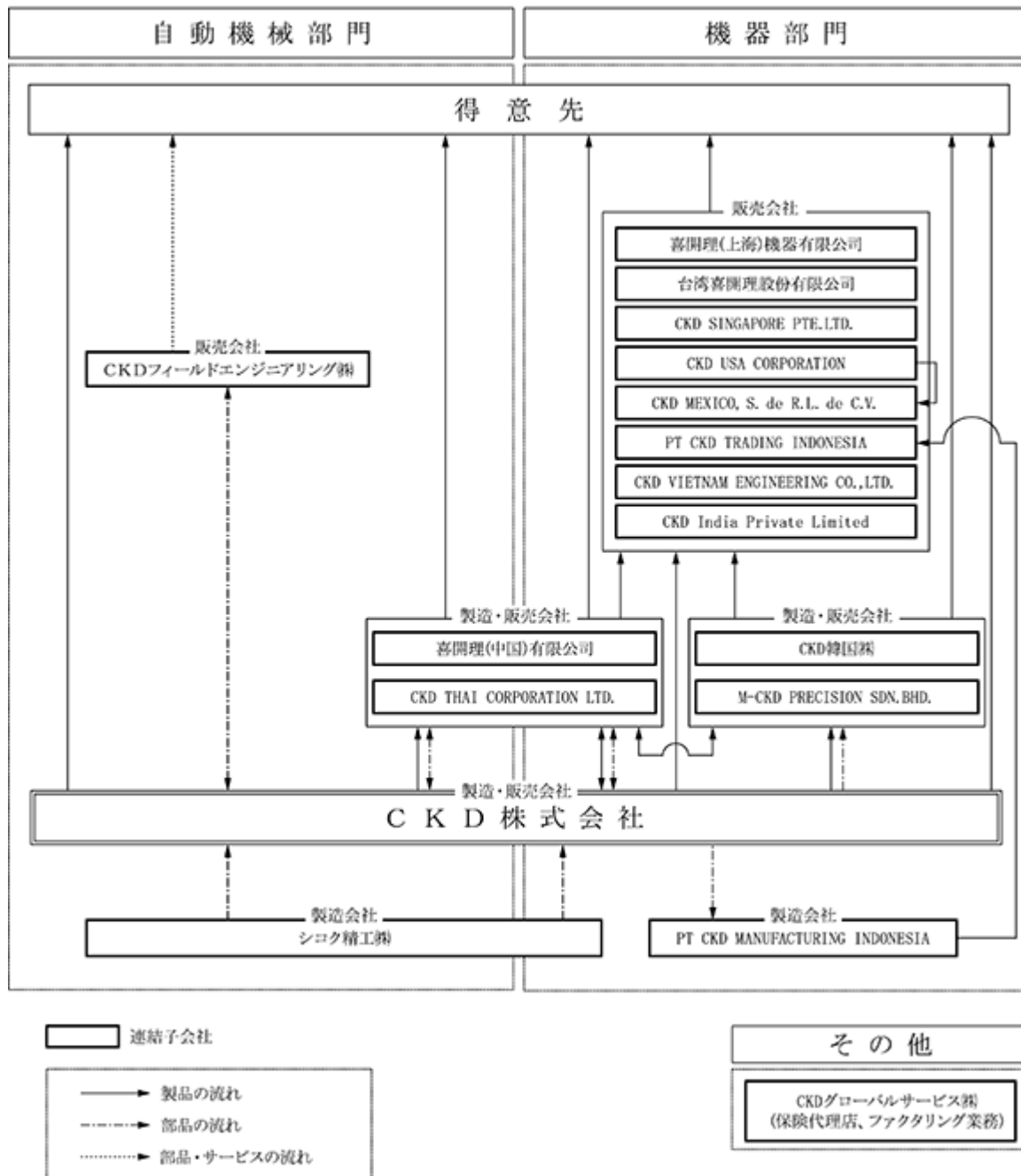
当社グループの主な事業内容と主要会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）（セグメント情報）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主要会社		機種	主要製品
自動機械部門	国内	【製造・販売会社】 C K D株式会社 【販売会社】 C K Dフィールド エンジニアリング株式会社 【製造会社】 シコク精工株式会社	自動機械装置	自動包装（薬品・食品・医療器具）システム、 画像処理検査システム、 リチウムイオン電池製造システム、 三次元はんだ印刷検査機、 照明製造システム
	海外	【製造・販売会社】 喜開理（中国）有限公司 【販売会社】 CKD THAI CORPORATION LTD.		
機器部門	国内	【製造・販売会社】 C K D株式会社 【製造会社】 シコク精工株式会社	省力機器	インデックスユニット、 ダイレクトドライブモータ、 ピックアンドプレースユニット
			空気圧制御機器	空気圧方向制御弁、手動切換弁
			駆動機器	空気圧シリンダ、バルブ付シリンダ、 特殊シリンダ、電動アクチュエータ、 複合機能付シリンダ、揺動回転駆動機器
	海外	【製造・販売会社】 CKD THAI CORPORATION LTD. CKD韓国株式会社 M-CKD PRECISION SDN.BHD. 【販売会社】 喜開理（上海）機器有限公司 台湾喜開理股份有限公司 CKD USA CORPORATION CKD SINGAPORE PTE.LTD. CKD VIETNAM ENGINEERING CO.,LTD. PT CKD TRADING INDONESIA CKD MEXICO, S. de R.L. de C.V. CKD India Private Limited 【製造会社】 喜開理（中国）有限公司 PT CKD MANUFACTURING INDONESIA	空気圧関連機器	F.R.Lユニット、フィルタ、 レギュレータ、ルブリケータ、継手、 スピードコントローラ、冷凍式ドライヤ、 乾燥式ドライヤ、膜式ドライヤ、 メインラインフィルタ、流量センサ、 圧力センサ
			流体制御機器	水・空気・蒸気用バルブ、 半導体製造プロセスガス用バルブ、 薬液用バルブ、真空用バルブ、 ガス燃焼システム機器、防爆バルブ
事業区分	主要会社		事業内容	
その他	国内	C K D グローバルサービス株式会社	保険代理、ファクタリング業務	

シコク精工株式会社は、平成28年4月1日付でC K Dシコク精工株式会社に社名を変更しております。
以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次ページのとおりであります。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) シコク精工(株) (注)2	高知県 宿毛市	百万円 10	自動機械製品 機器製品	% 100.0	自動機械製品の部分品及び機器製品を製造。役員兼務あり。
C K D グローバル サービス(株)	愛知県 小牧市	百万円 12	保険代理 ファクタリン グ業務	100.0	保険代理業及びファクタリング業務。役員兼務あり。
C K D フィールドエン 지니어リング(株)	愛知県 小牧市	百万円 8	自動機械製品	100.0	自動機械製品の部品販売及びサービスを提供。役員兼務あり。
CKD THAI CORPORATION LTD.	タイ チョンブリ県	千パーツ 200,000	自動機械製品 機器製品	100.0	機器製品を製造している他、同製品及び当社機器製品並びに自動機械製品を自国内を中心に販売。役員兼務あり。
CKD SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	千シンガポール ドル 250	機器製品	100.0	機器製品の東南アジアを中心とした販売。役員兼務あり。
CKD USA CORPORATION	米国 イリノイ州	千米ドル 6,000	機器製品	100.0	機器製品の北米を中心とした販売。役員兼務あり。
M-CKD PRECISION SDN.BHD.	マレーシア スランゴール州	千リンギッド 350	機器製品	100.0	機器製品を製造している他、同製品及び当社機器製品を自国内を中心に販売。役員兼務あり。
喜開理(中国) 有限公司 (注)3	中国 無錫市	千人民元 373,582	自動機械製品 機器製品	100.0	自動機械製品及び機器製品の製造並びに自動機械製品を自国内を中心に販売。役員兼務あり。
喜開理(上海) 機器有限公司	中国 上海市	千人民元 35,836	機器製品	100.0	機器製品の自国内を中心とした販売。役員兼務あり。
CKD韓国(株)	韓国 ソウル市	千ウォン 6,100,000	機器製品	100.0	機器製品を製造している他、同製品及び当社機器製品を自国内を中心に販売。役員兼務あり。
台湾喜開理股份 有限公司	台湾 新北市	千台湾ドル 67,100	機器製品	100.0	機器製品の自国内を中心とした販売。役員兼務あり。
CKD VIETNAM ENGINEERING CO.,LTD.	ベトナム ハノイ市	千ドン 10,623,000	機器製品	100.0	機器製品の自国内を中心とした販売。役員兼務あり。
PT CKD TRADING INDONESIA	インドネシア ジャカルタ市	千ルピア 8,000,000	機器製品	100.0	機器製品の自国内を中心とした販売。役員兼務あり。
PT CKD MANUFACTURING INDONESIA	インドネシア ブカシ市	千ルピア 26,000,000	機器製品	100.0	機器製品の製造。役員兼務あり。
CKD MEXICO, S. de R.L. de C.V.	メキシコ ケレタロ州	千ペソ 10,673	機器製品	100.0	機器製品の自国内を中心とした販売。役員兼務あり。
CKD India Private Limited	インド ハリヤーナー州	千ルピー 100,000	機器製品	100.0	機器製品の自国内を中心とした販売。役員兼務あり。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント部門名を製品に置換え記載しております。
2. シコク精工株式会社は、平成28年4月1日付でC K Dシコク精工株式会社に社名を変更しております。
3. 喜開理(中国)有限公司は特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
自動機械部門	508 (70)
機器部門	2,935 (391)
全社 (共 通)	151 (18)
合計	3,594 (479)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外書で記載しております。なお、臨時従業員数はパートタイマー、契約社員及び嘱託であり、人材会社からの派遣社員は含まれておりません。
2. 「全社 (共 通) 」は、提出会社の一般管理部門 (人事、経理、総務等) 及び連結子会社 C K D グローバルサービス㈱の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
2,039 (463)	42.1	18.4	6,504,914

セグメントの名称	従業員数 (人)
自動機械部門	403 (60)
機器部門	1,494 (388)
全社 (共 通)	142 (15)
合計	2,039 (463)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外書で記載しております。なお、臨時従業員数はパートタイマー、契約社員及び嘱託であり、人材会社からの派遣社員は含まれておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 60歳定年制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

名称 J A M C K D 労働組合
組合員 1,763人
その他 労使関係は安定しており、当期における特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用の改善や物価上昇率の低下により、実質所得は押し上げられましたが、名目賃金の伸びや消費マインドに回復が見られず個人消費は底を這う状態となりました。また、新興国経済の減速から鉱工業生産も減産になるなど、国内経済は足踏みとなりました。

海外経済は、米国と欧州では、年初から景気の拡大に向かいましたが、年後半には新興国経済減速の影響を受けたため、成長は鈍化したしました。一方、新興国経済は、中国の成長率低下が続くなど、一段と低迷しました。

このような状況のもとで、当社グループの当期における連結業績は、売上高88,117百万円（前期比5.7%増）、損益面では営業利益8,107百万円（前期比3.1%減）、経常利益8,094百万円（前期比7.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益5,459百万円（前期比9.2%減）と、増収減益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

自動機械部門

薬品自動包装システムは、国内のジェネリック医薬品普及促進目標の引き上げによる設備投資により売上が増加いたしました。食品包装機も新型機を発売した効果から、国内外で売上が増加いたしました。産業機械では、三次元はんだ印刷検査機は、電子化が進む車載用基板や情報通信機器向けの売上が増加いたしました。リチウムイオン電池製造システムは環境対応車向けの売上が減少いたしました。

その結果、売上高は16,954百万円（前期比6.5%増）、セグメント利益は2,364百万円（前期比8.3%増）となりました。

機器部門

国内市場では、海外半導体デバイスメーカーの新工場建設により、半導体製造装置への売上が増加いたしました。また、環境対応や安全機能が進化している自動車向け、中国で新工場建設が続くフラットパネルディスプレイ製造装置向け売上也増加いたしました。

海外市場では、半導体と自動車業界向けが好調だった米国の売上が増加いたしました。

その結果、売上高は71,163百万円（前期比5.5%増）、セグメント利益は8,663百万円（前期比2.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,947百万円減少の10,342百万円となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、8,027百万円（前期比28.9%増）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益8,091百万円、減価償却費4,060百万円、仕入債務の増加941百万円による資金の増加、売上債権の増加1,550百万円、法人税等の支払額1,775百万円、たな卸資産の増加1,615百万円による資金の減少によるものであります。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、6,183百万円（前期比30.0%増）となりました。

これは主に、有価証券の純増減額1,498百万円による資金の増加、有形固定資産の取得による支出7,284百万円、定期預金の預入による支出480百万円による資金の減少によるものであります。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、3,329百万円（前期は618百万円の増加）となりました。

これは主に、配当金の支払額1,614百万円、長期借入金の返済による支出770百万円、自己株式の取得による支出700百万円による資金の減少によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
自動機械部門	18,485	+ 10.8
機 器 部 門	71,280	+ 4.9
合計	89,766	+ 6.1

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は、販売価格によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
自動機械部門	19,536	+ 19.1	11,141	+ 30.1

- (注) 1. 自動機械部門以外は、需要見込による生産方法をとっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当連結会計年度において、自動機械部門の受注残高が著しく増加しております。これは主として、薬品自動包装システムの受注が好調であったことによるものであります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
自動機械部門	16,954	+ 6.5
機 器 部 門	71,163	+ 5.5
合計	88,117	+ 5.7

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の対処すべき課題について

当社グループは、平成29年3月期よりスタートとした新中期経営計画『Challenge CKD 2018』による中長期的な経営戦略の下で、次のとおり対処すべき課題に取り組んでまいります。

世の中の変化を新たなビジネスチャンスととらえて、新事業への取組みと新市場に向けた商品開発に挑戦いたします。世界中で普及が進むIoT化には、通信機能やセンサー類の強化をするとともに予防保全用商品を開発するなど、商品の高度化にて対応してまいります。

当社が培った国内TOPクラスの商品を、積極的に海外のお客様に紹介し、グローバルに事業を拡大いたします。自動機械は、医薬品や食品の自動包装システムをグローバルに展開できるよう、商品の対応と販売及びサービス体制を強化いたします。機器は、特定用途向け商品や業界ニーズ対応商品を、米国や欧州の先端産業に展開できるよう、販売と技術のサポート体制を強化いたします。

今まで築いてきたアジア地域の事業基盤に加え、中南米やインドなどの新興国にも新たな基盤を構築いたします。また、米国と欧州ではお客様によりご満足いただけるよう基盤の強化に取り組めます。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模買付行為（下記において定義されます。）に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかし、当社の経営にあたっては、自動化技術と流体制御技術等長年にわたるノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの間に築かれた信頼関係が不可欠であり、これらに関する十分な情報なくしては、株主の皆様が将来実現することができる企業価値ひいては株主共同の利益を適切に判断することはできないものと考えております。さらに、外部者である大規模買付者から買付の提案を受けた際に、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、両事業分野の有機的結合により実現され得るシナジーその他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握したうえで、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと考えております。

財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他基本方針の実現に資する取組み

当社は、創業以来、一貫して自動化技術・流体制御技術の研究開発に取組み、高品質・高効率の自動化を実現するとともに、省資源・省エネルギーを考慮した自動機械装置及び自動化機器を開発し、あらゆる産業界の自動化・ローコスト化に貢献してまいりました。その結果、自動機械商品においては、高い安全性と環境性能をもつ薬品自動包装システムは国内で80%のシェアを占めており、リチウムイオン電池製造システムや電子基板の三次元はんだ印刷検査機についても高いシェアを誇っております。また、機器商品においても、半導体製造に欠かせない薬液制御機器や、あらゆる産業に応用可能な流体制御機器についても国内でトップの地位を堅持しております。当社は、国内はもとより海外各地において幅広い販売ネットワークを構築しているほか、お客様との密接な関係を構築し、世界に通用する品質保証体制の構築と環境対応商品の開発を行い顧客満足度の向上に邁進しております。

また、企業の社会的責任を全うするため、環境保全活動の一層の推進、CSR基金による社会貢献、社員の自主活動の支援などによりステークホルダーとのコミュニケーションを深めるとともに、行動規準をはじめとする各種社内規程の整備を行うなど内部統制システムを充実させております。

さらに、平成28年4月には、新中期経営計画『Challenge CKD 2018』（平成28年度～平成30年度）をスタートいたしました。『Challenge CKD 2018』は、変化を早くつかみ、素早く対応して、大きなビジネスチャンスにつなげていくために「1.新しい事業と新しい市場に挑戦」「2.国内No.1商品をグローバルNo.1商品に進化」「3.事業基盤の拡大」を3つの基本方針として取り組んでまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年6月23日開催の第96期定時株主総会の承認に基づき、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といいます。）を行う者（以下「大規模買付者」といいます。）に対する対応方針（以下「本方針」といいます。）を更新いたしました。

本方針の有効期限は、平成28年6月23日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであり、その概要は次のとおりであります。

（注）「株券等」とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

〔本方針の概要〕

・大規模買付ルールの内容

当社が設定した大規模買付ルールとは、大規模買付者が 事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供しなければならず、その後当社取締役会による一定の評価期間が経過した後（さらに、大規模買付者が大規模買付ルールを順守している場合に、対抗措置を発動するときは、対抗措置の発動にかかる株主総会決議を行った後）にはじめて大規模買付行為を開始することができる、というものであります。

具体的大規模買付ルールの内容は次のとおりであります。

（１）情報の提供

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示し、大規模買付ルールに従う旨を表明した意向表明書をご提出いただきます。

当社は、かかる意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提出いただくべき当社株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリストを当該大規模買付者に交付します。本必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目は以下の事項を含みます。

- （a） 大規模買付者及びそのグループの概要（大規模買付者の事業内容、当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- （b） 大規模買付行為の目的及び内容
- （c） 当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け
- （d） 当社の経営に参画した後に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下「買付後経営方針等」といいます。）

当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは当社株主の皆様への判断又は当社取締役会としての意見形成のためには不十分と認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、大規模買付者に対して追加的に情報提供を求めることがあります。

大規模買付者には、当社が最初に本必要情報のリストを交付した日から起算して60日以内に本必要情報の提供を完了していただきます（以下「必要情報提供期間」といいます。）。なお、本必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますので、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、必要情報提供期間を最長30日間延長することができるものといたします。

当社取締役会が追加的に本必要情報の提供を求めた場合に、大規模買付者から本必要情報の一部について提供が困難である旨の合理的な説明がある場合には、当社取締役会が要求する本必要情報が全て揃わなくとも、本必要情報の提供が完了したと判断し、当社取締役会による評価・検討を開始することがあります。また、必要情報提供期間が満了した場合には、本必要情報が十分に揃わない場合であっても、その時点で当社取締役会は本必要情報の提供に係る大規模買付者とのやり取りを終了し、ただちに取締役会評価期間を開始するものといたします。

大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様への判断のために必要かつ適切と認められる範囲において、適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示いたします。また、大規模買付者が本必要情報の提供を完了した場合（大規模買付者から本必要情報の一部について提供が困難である旨の合理的な説明があり、当社取締役会が本必要情報の提供が完了したと判断する場合を含みます。）又は必要情報提供期間が満了した場合は、速やかにその旨を開示いたします。

（２）取締役会評価期間の確保

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後又は必要情報提供期間が満了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えております。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は外部の有識者等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

なお、当社取締役会が当初の取締役会評価期間の満了時までに当社取締役会としての意見の公表に至らない場合は、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のために合理的に必要とされる範囲内（但し、30日間を上限とします。）で、取締役会決議をもって取締役会評価期間を延長することができます。当社取締役会が取締役会評価期間の延長を決議した場合、当該決議された具体的期間及びその具体的期間が必要とされる理由を適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って直ちに株主の皆様に対して開示いたします。

・大規模買付行為がなされた場合の対応方針

（１）大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示したりすることにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。もっとも、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、例外的に、対抗措置の発動を決議し、これについて株主総会に諮ることがあります。

また、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否か及び対抗措置を発動すべきか否かの検討及び判断については、その客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する買付後経営方針等を含む本必要情報に基づいて、外部の有識者等の助言を得ながら、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に与える影響を検討し、取締役会の決議を行うことといたします。

さらに、当社取締役会が、対抗措置の発動を決議する場合は、必ず株主総会の承認を得ることをその条件とします。当社取締役会が対抗措置の発動を決議した場合、当社取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を招集します。当該株主総会の決議は、出席した議決権を行使することができる株主の皆様の議決権の過半数をもって行うものいたします。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合

大規模買付者により大規模買付ルールが順守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置を発動し、大規模買付行為に対抗する場合があります。この大規模買付者により大規模買付ルールが順守されたか否か及び対抗措置を発動すべきか否かの検討及び判断については、当社取締役会は、外部の有識者等の助言を得ながら独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、取締役会決議をもって決定することといたします。当社取締役会は、対抗措置の発動として株主への無償割当てにより新株予約権を発行するものとしたします。

本方針の妥当性に関する取締役会の判断

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、当社取締役会は上記のとおり原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は取りません。従いまして、大規模買付者の提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、大規模買付者から提供され当社取締役会により開示された本必要情報、当該大規模買付行為の提案及び当社取締役会が提示する当該大規模買付行為の提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくことになるため、当社取締役会は本方針が上記の基本方針に沿うものであると考えております。

また、本方針は、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保證することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えております。従いまして、本方針は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行うにあたっての前提として、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであり、決して当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況などに影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) グローバルな事業展開に関するリスク

当社グループは、国内はもとより、アジア・北米・欧州をはじめとするグローバルな事業展開をしており、今後もグローバル化を推し進め、海外での生産・販売体制を強化してまいります。

進出先における新たな販売先の開拓、販売及び供給体制の整備等が計画どおりに進まない場合や、政府の規制や経済情勢の変化、インフラの障害、予期せぬ事象（戦争、テロ、災害、伝染病等）により社会的混乱が広がった場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がございます。

(2) 為替変動に関するリスク

当社グループは、事業の一部を外貨建てで行っており、為替レートに予期しない大きな変動が生じた場合、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性がございます。

(3) 半導体市場変動による影響に関するリスク

当社グループには、半導体市場に関連する顧客があります。半導体市場は、技術革新や需給バランスにより半導体メーカーの設備投資が大きく変動することがあります。当社グループでは、設備投資が減少した局面においても、利益が生み出せる事業構造を目指し、取り組んでおります。しかしながら、想定を超えた設備投資の縮小により、顧客の稼働率低下や在庫増加等が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がございます。

(4) 製品の不良に関するリスク

当社グループは、ISO9001の認証取得を含む品質保証体制の継続的な確立に努めております。当社グループの製品に不良があった場合、不良品に対する代替品提供等の補償をするコストの発生並びに製品が人的被害又は物的損害を生じさせた場合には製造物責任を負う可能性があり、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性がございます。

(5) 有価証券の価格変動に関するリスク

当社グループは、取引に資する銘柄を中心に株式等の有価証券を保有しており、これらの有価証券の価格の下落は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性がございます。

(6) 地震に関するリスク

当社は主な生産拠点を愛知県と三重県に設けており、当地域では東海・東南海・南海地震発生のリスクが予測されております。当社では、それら地震の発生に備えて、リスク管理の一環としてBCP（Business Continuity Plan）を策定し、情報システムハードウェアの免震施設への移設、国内外代替生産拠点の想定、資金面での担保などに取組み、災害時の緊急対応とともに早期復旧を実現させます。しかしながら、地震発生時は当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性がございます。

(7) 情報管理に関するリスク

当社グループは、業務遂行の過程で顧客や取引先、従業員等の個人情報やその他秘密情報を入手する可能性がございます。これら情報の保護に細心の注意を払っており、全社管理体制のもと、管理規定を遵守するための従業員教育及び内部監査の実施などの施策を推進しております。

しかし、予期せぬ事態によって流出する可能性は皆無ではなく、万一、情報の流出が発生した場合、当社グループの信用低下や損害賠償等の負担により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がございます。

5 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、創造的な知恵と技術で多種多様な流体制御と自動化の技術を活かし、豊かな社会づくりに貢献できる商品の開発をしております。また、市場のタイミングを逃がさないスピードでお客様に満足いただける商品とサービスが提供できるように、開発・生産・販売の各部門が組織的な活動を進めております。

商品開発の基本指針としましては、「グローバル化を推進するための海外商品開発活動」「環境対応ビジネスを促進するエコ商品の開発活動」「5年後10年後を見据えた先端技術開発活動」に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における各事業部門の研究開発項目は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費は、2,857百万円であり、各セグメントに配分できない基礎的研究費用278百万円が含まれております。

(1) 自動機械部門

薬品包装機部門では、お客様の後発医薬品（ジェネリック医薬品）の設備導入は引き続き好調に推移しており、F B Pシリーズを多数お使いいただいておりますが、主力モデルをより使い勝手の良い内容にモデルチェンジいたしました。今後も安定的に売上を伸ばすために、事業の軸を海外にもシフトしていくとともに国内外市場で拡販するためのグローバルモデルの開発に取り組んでまいります。

電池部門では、国内外市場のP H V、E V自動車向けのリチウムイオン電池用高速巻回機の開発をいたしました。今後は厳しいコスト要求や納期要求に応えるため、各機構をモジュール化し、様々な仕様に対応できる量産モデルの開発に取り組んでまいります。

はんだ印刷検査部門では、中国市場の急減速を補うために、V Pシリーズをよりグローバルに拡大できるようラインナップを増やしてまいります。また、ウェアラブル機器市場のように微細化したはんだ基板や小径パンプにも対応していくため、高機能モデルの開発に取り組んでまいります。

新市場に参入していく活動としては、タイや中国で食品包装機C F Fシリーズの実績が出来たことにより、市場の狙いとして間違いはなかったことが確認できました。よりアジア市場にマッチしたローコストモデルの開発に注力し取り組んでまいります。また、コンビニエンス市場を狙ったレトルト包装品や簡易開封機能付き包装品に対応した包装機の開発や医療分野市場で、医療過誤防止で注目されている薬液注入器用の新型包装機M B Pの開発を進めてまいります。

研究開発費の金額は、461百万円であります。

(2) 機器部門

海外生産拠点における商品の拡大と海外市場でも戦える海外ニーズを視野に入れた「適正品質商品」の開発と、電気製品、自動車、医療機器、食品製造工程から産業機器に至るまであらゆる分野で欠かすことのできない半導体産業や、省エネルギー、省スペースなど環境に配慮した環境商品の開発など今後も利用分野が拡大し成長する市場や、ヒューマンアシストなど市場キーワードに対応した「業種対応商品」の開発及び商品力の強化に向けた「基幹商品」の開発に継続的に取り組んでまいります。

適正品質商品では、モータレスタイプで使い慣れたモータの搭載が可能な「電動アクチュエータ：E T Sシリーズ」に、一昨年度発売しましたベルト駆動タイプの「E V Tシリーズ」及び低発塵仕様の「E C Sシリーズ」に加え、昨年度さらにベルト駆動タイプで低発塵仕様の「電動アクチュエータ：E C Vシリーズ」を追加販売いたしました。豊富なバリエーションで日本及びアジア市場に展開してまいります。

業種対応商品では、半導体産業に向けて「プロセスガス用エアオペレートバルブ：L G Dシリーズ」を発売いたしました。価格競争が激しい単品ガスバルブ市場に対して価格競争力のある商品として中国、台湾、韓国を中心としたアジア及び国内で展開いたしております。また、半導体業界のトレンドである原子層成膜工程で使用できる「高温高耐久バルブ：A G D 1 1 R / 2 1 R - H D Fシリーズ」も発売しております。高温200℃に対応し耐久寿命1000万回を保証したバルブとなっております。

食品製造工程向け商品としては「F Pシリーズ」を発売いたしました。食品製造工程で安心・安全に使用していただけるエアフィルタからアクチュエータまで幅広くラインナップしております。

医療・医薬市場につきましては、「メタルフリー薬液用2・3ポート電磁弁：M R 1 6シリーズ」を発売しております。省スペースで圧力レンジが広く高耐食メタルフリー構造としており、省電力基板を標準搭載してコイルの発熱を抑え流体への熱影響を防止できる電磁弁となっております。生化学分析装置、血球計数装置などで使用される薬液の制御用バルブとして製品ラインナップを充実させ受注拡大に取り組んでまいります。

また製造就労者の60%が40歳以上となる現代においてヒューマンアシストの悩みを解決する「パワフルアーム：P F B 2シリーズ」を発売いたしました。コンパクトで広い可動範囲、軽量・高剛性といった特徴をもち高い操作性を実現しております。

基幹商品といたしましては、平成10年発売以来、空圧バルブの主力商品として販売してまいりました空圧電磁弁4Gシリーズにつきましてリニューアル品となる「パイロット式3・5ポート弁：4GA/B・4GD/E Rシリーズ」を発売いたしました。主力商品として更なる拡販を目指し、これまでの4Gシリーズの強みである信頼性を継承し、更に耐久性を向上し、省電力化を図り、バリエーションを拡大させリニューアルいたしました。

研究開発費の金額は、2,117百万円であります。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当期の財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ393百万円増加の96,412百万円となりました。これは主に、現金及び預金、有価証券並びに退職給付に係る資産が減少したものの、たな卸資産、有形固定資産並びに投資有価証券が増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ471百万円減少の29,992百万円となりました。これは主に、仕入債務及び未払法人税等の増加があったものの、未払金、借入金並びに繰延税金負債が減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ864百万円増加の66,419百万円となりました。

自己資本比率につきましては、前連結会計年度末に比べ0.6ポイント増加の68.9%となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(3) 経営成績の分析

自動機械部門は、産機・照明で売上が減少いたしました。主力の包装では売上が増加いたしました。

機器部門は、半導体製造装置、自動車、フラットパネルディスプレイ製造装置向けの売上が好調で、空気圧機器、流体制御機器ともに売上が増加いたしました。

その結果、売上高は88,117百万円（前期比5.7%増）となりました。営業利益は8,107百万円（前期比3.1%減）、経常利益は8,094百万円（前期比7.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,459百万円（前期比9.2%減）となりました。利益減少は、積極的な設備投資による減価償却費の増加が主な要因です。

これにより、1株当たりの当期純利益は前連結会計年度と比較して8円26銭減少し、87円99銭となりました。

(4) 次年度の経営方針と見通しについて

次期の日本経済は、雇用と所得環境の改善から個人消費は持ち直しに向かうと期待され、企業の設備投資も合理化と省人化に向け持続すると見込まれます。しかし、世界経済は、昨年後半から減速した欧米、新興国経済ともに回復が見込めないため、景気の停滞が続くものと予想されます。また、為替変動が及ぼす影響にも注視していく必要があります。

当社グループは、平成29年3月期から平成31年3月期の3ヵ年に渡る新中期経営計画『Challenge CKD 2018』を策定し、取組みを開始いたします。

新中期経営計画では、商品力を強化すること、グローバルに事業を展開すること、事業基盤を拡大することに取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ全体の設備投資は、7,801百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

- (1) 自動機械部門
本社工場新棟建設、工作機械等を中心に3,070百万円の設備投資を行いました。
- (2) 機器部門
工作機械等を中心に4,445百万円の設備投資を行いました。
- (3) 全社共通
電話交換機、サーバー等を中心に285百万円の設備投資を行いました。
当連結会計年度中において、当社グループの事業に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社及び小牧工場 (愛知県小牧市)	自動機械部門 機器部門 全社共通	金属製品 製造業用 設備	4,716	2,054	330	319 (78,407)	360	7,780	866
春日井工場 (愛知県春日井市)	機器部門	金属製品 製造業用 設備	1,997	1,447	167	2,658 (34,735)	122	6,392	456
犬山工場 (愛知県丹羽郡扶桑町)	機器部門	金属製品 製造業用 設備	281	608	48	69 (15,277)	1	1,009	220
四日市工場 (三重県四日市市)	機器部門	金属製品 製造業用 設備	2,024	3,086	123	985 (78,607)	256	6,476	305

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及びリース資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
喜開理(中国) 有限公司	中国工場 (中国江蘇省 無錫市)	自動機械部門 機器部門	金属製品 製造業用 設備	3,085	1,399	294	(114,925)	58	4,837	524

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及びリース資産であります。
2. 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。
3. 土地は借地であり借地権として無形固定資産に78百万円計上しており、帳簿価額は平成28年3月31日(同社直近決算日)のものであります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の需要予測や利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は国内においては原則、提出会社で作成しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	目的
				総額	既支払額				
C K D 株式会社	本社工場 (愛知県小牧市)	全社共通	基幹システム	1,700	0	自己資金	平成28年 4月	平成29年 12月	新基幹システムの開 発及び構築

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	233,000,000
計	233,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,909,449	68,909,449	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	68,909,449	68,909,449		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月27日 (注)	519	68,909		11,016		11,797

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		40	32	162	152	5	6,999	7,390	
所有株式数 (単元)		187,839	4,702	71,608	217,044	133	207,472	688,798	29,649
所有株式数の割合 (%)		27.27	0.68	10.40	31.51	0.02	30.12	100.00	

(注) 自己株式6,992,315株は、「個人その他」に69,923単元及び「単元未満株式の状況」に15株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
C K D持株会	愛知県小牧市応時二丁目250	3,117	4.52
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	2,901	4.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	2,167	3.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	2,112	3.07
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	1,914	2.78
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-HCROO (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	1,845	2.68
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	1,610	2.34
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	1,581	2.29
C K D協力企業投資会	愛知県小牧市応時二丁目250	1,536	2.23
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	1,441	2.09
計		20,227	29.35

(注) 上記のほか、当事業年度末において保有する自己株式6,992千株 (10.15%) があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式 (その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,992,300		単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 61,887,500	618,875	同上
単元未満株式	普通株式 29,649		一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	68,909,449		
総株主の議決権		618,875	

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) C K D株式会社	愛知県小牧市応時二丁目 250番地	6,992,300		6,992,300	10.15
計		6,992,300		6,992,300	10.15

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号、第7号及び第8号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年5月12日)での決議状況 (取得期間平成27年5月14日~平成27年7月13日)	650,000	700,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	519,900	699,869,500
残存決議株式の総数及び価格の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

会社法第155条第8号による取得(所在不明株主の株式買取)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年2月26日)での決議状況 (取得日平成28年2月26日)	14,460	買取単価に買取対象株式数を 乗じた金額(注)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	14,460	11,727,060
残存決議株式の総数及び価格の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 買取単価とは、買取口の東京証券取引所(市場第1部)における当社普通株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	561	659,255
当期間における取得自己株式		

（注）当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	519,900	364,607,367		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他（単元未満株式の買増請求による売渡）				
保有自己株式数	6,992,315		6,992,315	

（注）当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元につきましては、経営基盤の充実と今後の事業拡大のための内部留保の充実に
前提に、安定的な配当の継続を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

また、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる
旨定款に定めており、配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり26円（うち中間配当13円）を実施いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしてお
ります。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月30日 取締役会決議	805	13
平成28年5月12日 取締役会決議	804	13

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	837	686	1,215	1,186	1,476
最低(円)	410	364	560	831	682

(注) 期別の最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	1,133	1,324	1,359	1,218	1,133	973
最低(円)	973	1,072	1,172	1,002	682	781

(注) 月別の最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	取締役社長	梶本 一典	昭和31年11月22日生	昭和55年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 執行役員・営業本部長 平成17年6月 当社取締役 常務執行役員・ 営業本部長 平成20年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	54
取締役	常務執行役員・ 環境・管理担当・ 内部監査室長	坪井 和巳	昭和28年12月21日生	昭和52年4月 当社入社 平成16年5月 当社総務部長・CKDグローバル サービス㈱代表取締役 平成20年6月 当社執行役員・総務部長・CKDグ ローバルサービス㈱代表取締役 平成22年6月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社取締役 常務執行役員・環境・ 管理担当・内部監査室長(現)	(注)3	30
取締役	執行役員・ 自動機械事業本部長	西尾 竜也	昭和39年12月10日生	昭和62年4月 当社入社 平成22年6月 当社執行役員・自動機械事業本部長 平成25年6月 当社取締役 執行役員・自動機械事 業本部長(現)	(注)3	16
取締役	執行役員・ 品質・安全担当・ コンポーネント本部長	奥岡 克仁	昭和42年8月23日生	平成3年4月 当社入社 平成20年10月 当社生産本部 小牧機器事業所 生 産管理部長 平成21年5月 当社自動機械事業所 省力商品部長 平成26年6月 当社コンポーネント本部副本部長・ 統括管理部長 平成27年6月 当社執行役員・コンポーネント本部 長 平成28年6月 当社取締役 執行役員・品質・安全 担当・コンポーネント本部長(現)	(注)3	6
取締役		加川 純一	昭和25年9月19日生	昭和52年4月 日本特殊陶業㈱入社 平成12年2月 同社自動車関連事業本部 技術開発 本部プラグ技術部長 平成15年6月 同社取締役 平成19年6月 同社常務取締役 平成21年6月 同社専務取締役 平成23年6月 同社顧問・技監 平成24年6月 当社取締役(現) 平成25年7月 日本特殊陶業㈱顧問 平成26年7月 同社嘱託(現)	(注)3	1
取締役		浅井 紀子	昭和39年7月25日生	平成9年4月 名古屋大学経済学部助手 平成11年3月 名古屋大学博士(経済学)取得 平成15年4月 中京大学経営学部助教授 平成19年4月 中京大学経営学部教授(現) 平成27年6月 当社取締役(現)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		大森 繁	昭和31年9月8日生	昭和55年4月 当社入社 平成17年3月 当社営業本部販売企画部長 平成24年4月 当社営業本部名古屋支店長 平成26年4月 当社営業本部大阪支店長 平成28年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	12
監査役		林 公一	昭和39年10月28日生	平成2年10月 KPMG New York事務所入所 平成7年6月 KPMGコーポレートファイナンス(株)転籍 平成9年4月 公認会計士登録(現) 平成11年9月 (株)アタックス入社 平成18年3月 (株)アタックス・ビジネス・コンサルティング代表取締役(現) 平成20年3月 (株)アタックス代表取締役(現) 平成20年4月 アタックス税理士法人社員加入(現) 税理士登録(現) 平成22年1月 (株)アタックス戦略会計社取締役 (株)アタックス・ヒューマン・コンサルティング代表取締役(現) 平成22年6月 当社監査役(現) 平成22年10月 日本カンタム・デザイン(株)社外監査役(現) 平成25年3月 (株)ソリューションデザイン 社外取締役(現) 平成25年6月 (株)ブラザクリエイト 社外監査役(現) 平成27年4月 (株)デイトナ・インターナショナル 社外監査役(現) 平成27年7月 (株)シカゴビザ 社外監査役(現)	(注)5	
監査役		南谷 直毅	昭和40年3月11日生	平成5年4月 弁護士登録(現) 平成11年9月 南谷法律事務所開設 平成18年6月 当社補欠監査役 平成19年6月 (株)中部新都市サービス 社外監査役(現) 平成23年5月 ユニー(株)(現ユニーグループ・ホールディングス(株)) 社外監査役(現) 平成24年6月 当社監査役(現) 平成25年5月 (株)サークルKサンクス監査役(現)	(注)4	
監査役		澤泉 武	昭和26年3月19日生	昭和49年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 平成10年11月 同行投資サービス営業部長 平成13年4月 (株)三井住友銀行 備後町法人営業部長 平成14年6月 同行執行役員 大阪第二法人営業本部長 平成15年6月 三井住友カード(株)常務取締役 平成18年10月 アルファリート・アドバイザーズ(株)代表取締役社長 平成20年6月 S M B C コンサルティング(株)代表取締役社長 平成25年6月 同社取締役会長 平成26年6月 当社監査役(現) 平成26年10月 ラオックス(株)顧問(現)	(注)5	
計						120

- (注) 1. 取締役 加川 純一及び浅井 紀子は、社外取締役であります。
2. 監査役 林 公一、南谷 直毅及び澤泉 武は、社外監査役であります。
3. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 平成26年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 現在、執行役員は13名で、その内専務執行役員は、野澤 好令、常務執行役員は、環境・管理担当 兼内部監査室長 坪井 和巳、その他執行役員は、自動機械事業本部長 西尾 竜也、品質・安全担当 兼コンポーネント本部長 奥岡 克仁、コンポーネント本部副本部長 兼ファインシステム統括BU長 内永 恭一、購買本部長 高橋 卓也、営業本部副本部長 兼市場開発統括部長 兼FAソリューション営業部長 山内 吉一、コンポーネント本部FAシステムBU長 種瀬 雅久、営業本部副本部長 兼東京支店長 市村 理明、営業本部長 湯原 真司、人事部長 岩田 徹、経営企画部長 国保 雅文、喜開理(中国)有限公司 董事長 兼総経理 福井 清で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

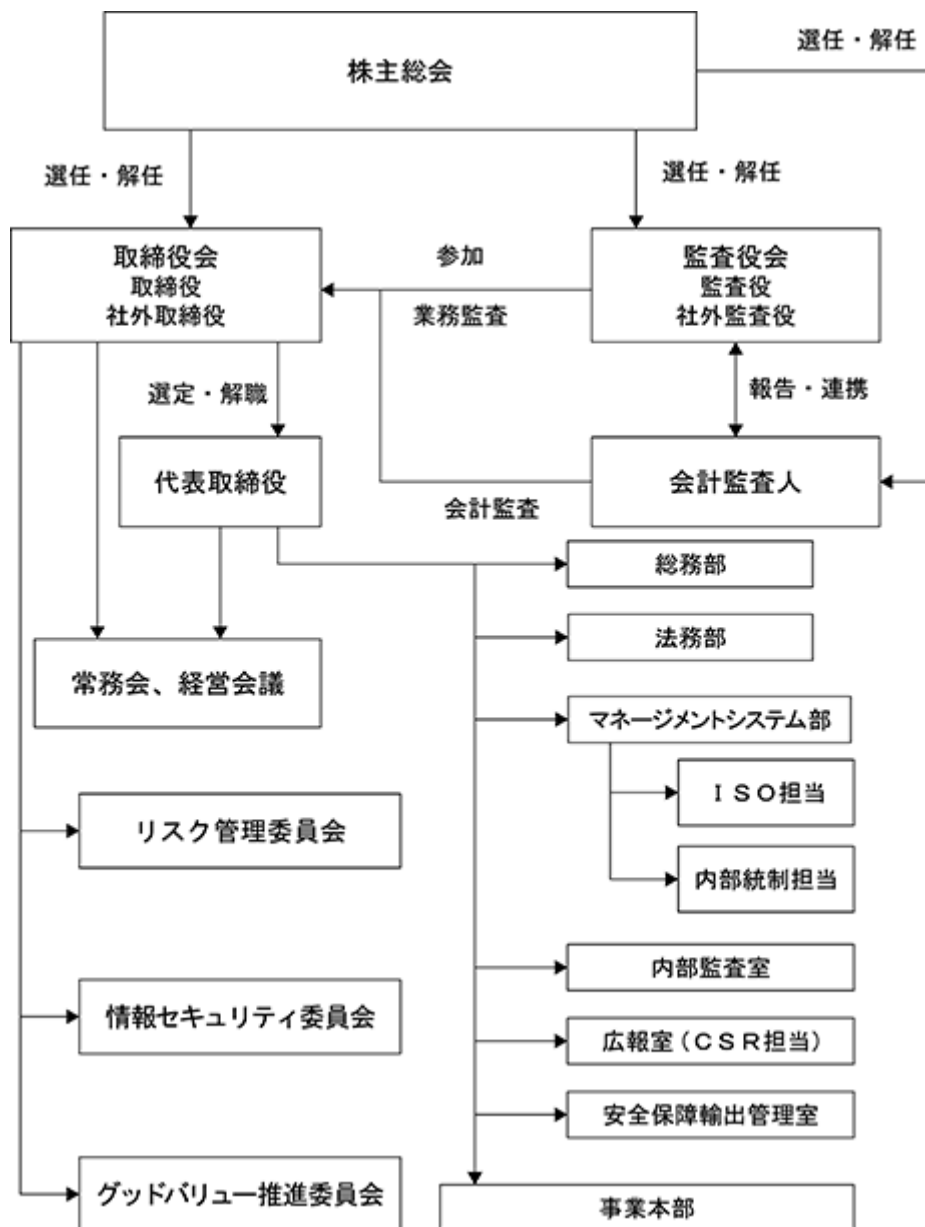
当社グループでは、グループ企業に多種多様な利害関係のある株主、取引先、金融機関等の皆様（ステークホルダーの皆様）から好感を持たれ、信頼され続ける企業となるために、健全で効率的な経営を実現し、経営内容の透明性を高めるための仕組みとしてコーポレート・ガバナンスを、一層充実してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

- a．取締役会は原則毎月1回以上開催し、また、役員を中心に構成する常務会を必要に応じ随時開催することにより迅速な経営の意思決定を図っております。急激な経営環境の変化に対応し、企業価値を継続的に高めていくためには、経営の迅速な意思決定が重要課題の一つであると認識しております。取締役会は法令で定められた事項の他、経営の基本方針、経営に関する重要事項を決定する機関であると位置付けております。
- b．監査役制度を採用し、監査役会は、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務遂行を監査しております。監査役は、内部監査室、内部統制担当及び会計監査人と定期的及び必要の都度、情報交換を行うことにより連携を図っております。
- c．月1回の経営会議では、取締役及び担当執行役員出席のもとで、各事業本部の経営課題の討議、事業環境の分析、業務計画の進捗状況の報告などを通じて、情報を共有し経営判断に反映させております。
- d．会計監査については有限責任監査法人トーマツと会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、公正不偏な会計監査をお願いしております。
- e．取締役6名のうち社外取締役が2名、監査役4名のうち社外監査役が3名で構成され、社外役員5名とも独立役員であり、客観的立場による監督機能が十分に期待できる体制と考えております。また、5名の社外役員については企業の元経営者2名、弁護士1名、公認会計士・税理士1名、大学教授1名から選任しており、それぞれの専門的知識・経験からの助言・監督が期待できる体制と考えております。

会社の機関の内容及び内部統制の関係

会社の機関の内容及び内部統制の関係図は次のとおりであります。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システム及びリスク管理体制の整備に関する基本方針を取締役会において定め、実施しております。

上記基本方針の内容は次のとおりであります。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 企業の社会的責任を果たすため行動規準を定め、関係する法令等については規程を整備して、コンプライアンスを徹底します。
 - (b) 反社会的勢力とは一切関係をもたず、組織として毅然とした対応をします。
 - (c) 通報窓口を設置し、法令等の違反を防止・是正する体制を整備します。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

稟議決裁書類、各種会議体の議事録その他の取締役の職務の執行に係る情報については、取締役の職務の執行が適正に行われるよう、法令及び社内規程に基づき適切に保存及び管理をします。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、全社員の法令順守の意識を高めるとともに、全社的なリスク管理を推進する本社のリスク管理部門（総務部、情報システム部、マネージメントシステム部、法務部）を中心として各事業本部におけるリスク管理部門が連携してその徹底を図ります。また、益々複雑化するリスクに対して的確且つ迅速に対応するため、リスクを社内横断的に管理する組織として取締役会の下に設置したリスク管理委員会が全社リスク管理の整備に関する事項について審議決定を行います。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則毎月1回以上開催し、また、役員を中心に構成する常務会を必要に応じ随時開催することにより迅速な経営の意思決定を図ります。各事業本部の経営課題については、役員、部門長が出席する経営会議を開催し、事業環境の分析、業績計画の進捗状況の報告などを通じて情報を共有し、経営判断に反映させることとします。また、執行役員制度の導入により、従来の取締役会が有していた経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能とを分離し、取締役員数を削減することによって、的確且つ迅速な意思決定を行い、業務執行については執行役員への権限委譲と責任の明確化により機動的な業務執行を行います。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営上の重要事項等に関しては、社内規程に基づき、当社の事前承認または当社への報告が行われる体制を整備します。
- (b) 行動規準、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、当社グループ全体の業務の適正化を図ります。
- (c) 子会社についても当社経営理念の周知徹底を図り、業務の適正を確保します。また、国内、海外の子会社管理規程を定め、子会社経営の効率化を推進します。
- (d) 当社グループ全体に適用する行動規準を定めるほか、子会社の実態を適切に把握し、必要な助言、指導を行い、コンプライアンスを徹底します。

f. 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて監査役がその職務の補助をすべき専従の使用人を置くこととし、監査役の指示による調査の権限を認めます。その場合の人事は、取締役と監査役が事前に協議することとします。

g. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、法令及び監査役会の定めるところに従い、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。

報告・情報提供としての主なものは次のとおりであります。

- ・ 経営状況及び事業の遂行状況
- ・ 当社グループの内部統制システムの整備に関する部門の活動状況
- ・ 当社グループの子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況
- ・ 当社グループの重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・ 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容

また、使用人が監査役への報告及び情報提供したことを理由として、その使用人に対して、不利な取扱いを行いません。

h. その他監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを確保するための体制

当社グループの監査体制の実効性を高めるため、経営直轄の内部監査室を設置し、監査役、会計監査人及び内部監査室が情報交換を行う機会を確保します。また、監査役は、必要に応じて法律・会計等の外部専門家に相談することができ、その費用は当社が負担するものとします。

監査役監査及び内部監査の状況

監査役監査体制につきましては、監査役制度を採用し、監査役会は、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されております。社外監査役全員は、経理業務の経験や専門資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して取締役の職務執行を監査しており、内部監査部門及び会計監査人とは、定期的又は必要の都度、情報交換を行うことにより連携を図っております。

内部監査につきましては、専任2名、兼任3名の計5人体制としております。監査業務は代表取締役社長の承認した年度監査計画により着手し、平成27年度は、11テーマ延べ29部門の監査を実施いたしました。また、監査役とは定期的又は必要の都度、情報交換を行うことにより連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名（男性1名、女性1名）、社外監査役は3名（男性3名、女性0名）であります。

a．社外取締役

社外取締役 加川純一氏は、製造会社の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社経営陣からは独立した中立な立場から、当社経営に対する助言及び適切な監督機能を果たしていただけると判断し、選任しております。

また、同氏は、日本特殊陶業株式会社の嘱託であり、当社と同社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額の割合は当社及び同社の連結売上高の0.1%未満であります。従って、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外取締役であります。

社外取締役 浅井紀子氏は、経営学を専門とする大学教授としての高度な学術知識と豊富な経験と高い見識に基づき、当社経営陣からは独立した中立な立場から、当社経営に対する助言及び適切な監督機能を果たしていただけると判断し、選任しております。

また、同氏は、当社との間には、特別な利害関係はありません。

b．社外監査役

社外監査役 林公一氏は、公認会計士としての高い専門的見地と財務及び会計分野における豊富な経験や知識から経営の妥当性を監査できると判断し、選任しております。

また、同氏は、株式会社アタックス、株式会社アタックス・ビジネス・コンサルティング及び株式会社アタックス・ヒューマン・コンサルティングの各社の代表取締役であります。当社と各社との間で特別な利害関係はありません。

社外監査役 南谷直毅氏は、弁護士としての高い専門的見地と豊富な経験や知識から、経営の妥当性を監査できると判断し、選任しております。

また、同氏は、当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 澤泉武氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識から、経営の妥当性を監査できると判断し、選任しております。また、当社の主要な取引銀行であります株式会社三井住友銀行の出身者ですが、退職後約13年が経過しており、同行の意向に影響される立場にありません。更に、当社は複数の金融機関との取引を行っており、平成28年3月末時点において当社の連結総資産に占める同行からの借入の割合は2%程度と低い。更に、同行が保有する当社株式の割合も2%程度であることから、特段に同行に依存している状況にはありません。従って、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外監査役であります。

また、同氏は、ラオックス株式会社の顧問であります。当社と同社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性については、当社は東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2を勘案して判断しております。

「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2

a．当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者

b．当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者

- c. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- d. 最近においてaから前cまでに該当していた者
- e. 次の（a）から（c）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - （a） aから前dまでに掲げる者
 - （b） 当社又はその子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者ではない取締役又は会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）を含む。）
 - （c） 最近において前（b）に該当していた者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席を通じ、必要に応じて内部監査室からの内部監査の報告、監査役からの監査報告及び内部統制部門からの報告を受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、意見を表明することができる体制をとっており、監督機能の強化に努めております。

社外監査役は、上記の体制を同様にとっているほか、監査役会は、効率的かつ効果的に監査役監査を行うために、内部監査部門及び会計監査人と定期的又は必要の都度、情報交換を行う体制をとっており、監査の実効性向上に努めております。

役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	202	202				5
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20				1
社外役員	21	21				6

b. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬は、株主総会が決定する報酬総額限度の範囲内で、会社の業績・経営状態及び従業員の給与・賞与とのバランスに配慮し、取締役は取締役会、監査役は監査役会において決定しております。

株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 45 銘柄
貸借対照表額の合計額 7,331 百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	140,600	1,909	事業の拡大・取引先との関係強化
オークマ(株)	741,000	826	事業の拡大・取引先との関係強化
富士機械製造(株)	459,600	628	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)マキタ	92,400	576	事業の拡大・取引先との関係強化
東邦瓦斯(株)	547,000	383	事業の拡大・取引先との関係強化
ブラザー工業(株)	148,000	283	事業の拡大・取引先との関係強化
日本バルカー工業(株)	808,000	252	事業の拡大・取引先との関係強化
日本ピラー工業(株)	238,000	238	事業の拡大・取引先との関係強化
D M G 森精機(株)	112,347	207	事業の拡大・取引先との関係強化
シンフォニアテクノロジー(株)	818,000	174	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)S C R E E Nホールディングス	177,241	161	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)山善	129,121	127	事業の拡大・取引先との関係強化
イビデン(株)	61,500	124	事業の拡大・取引先との関係強化
佐島電機(株)	139,000	113	事業の拡大・取引先との関係強化
新東工業(株)	69,000	63	事業の拡大・取引先との関係強化
イハラサイエンス(株)	67,000	63	事業の拡大・取引先との関係強化
明治電機工業(株)	50,000	53	事業の拡大・取引先との関係強化
トラスコ中山(株)	10,000	37	事業の拡大・取引先との関係強化
黒田電気(株)	16,800	32	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)ダイフク	18,612	29	事業の拡大・取引先との関係強化
因幡電機産業(株)	6,050	26	事業の拡大・取引先との関係強化
ニチコン(株)	20,000	22	事業の拡大・取引先との関係強化
田辺三菱製薬(株)	10,000	20	事業の拡大・取引先との関係強化
スズデン(株)	26,349	17	事業の拡大・取引先との関係強化
アネスト岩田(株)	10,000	7	事業の拡大・取引先との関係強化
東京計器(株)	20,000	5	事業の拡大・取引先との関係強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	74,200	341	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限
ニチアス(株)	368,000	255	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限
イビデン(株)	98,800	200	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限
エスベック(株)	103,600	124	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	140,600	3,349	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)マキタ	92,400	644	事業の拡大・取引先との関係強化
オークマ(株)	741,000	583	事業の拡大・取引先との関係強化
富士機械製造(株)	459,600	528	事業の拡大・取引先との関係強化
東邦瓦斯(株)	547,000	437	事業の拡大・取引先との関係強化
日本バルカー工業(株)	808,000	238	事業の拡大・取引先との関係強化
ブラザー工業(株)	148,000	191	事業の拡大・取引先との関係強化
日本ピラー工業(株)	190,400	186	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)SCREENホールディングス	178,250	158	事業の拡大・取引先との関係強化
シンフォニアテクノロジー(株)	818,000	125	事業の拡大・取引先との関係強化
D M G 森精機(株)	112,803	116	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)山善	130,669	111	事業の拡大・取引先との関係強化
佐島電機(株)	139,000	101	事業の拡大・取引先との関係強化
イビデン(株)	61,500	84	事業の拡大・取引先との関係強化
新東工業(株)	69,000	68	事業の拡大・取引先との関係強化
明治電機工業(株)	50,000	55	事業の拡大・取引先との関係強化
イハラサイエンス(株)	67,000	51	事業の拡大・取引先との関係強化
トラスコ中山(株)	10,000	44	事業の拡大・取引先との関係強化
(株)ダイフク	19,138	36	事業の拡大・取引先との関係強化
スズデン(株)	27,594	28	事業の拡大・取引先との関係強化
黒田電気(株)	16,800	28	事業の拡大・取引先との関係強化
因幡電機産業(株)	6,050	21	事業の拡大・取引先との関係強化
田辺三菱製薬(株)	10,000	19	事業の拡大・取引先との関係強化
ニチコン(株)	20,000	15	事業の拡大・取引先との関係強化
アネスト岩田(株)	10,000	10	事業の拡大・取引先との関係強化
レオン自動機(株)	8,583	5	事業の拡大・取引先との関係強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	74,200	253	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限
ニチアス(株)	368,000	247	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限
エスバック(株)	103,600	152	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限
イビデン(株)	98,800	135	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	
指定有限責任社員 業務執行社員	渋谷 英司
指定有限責任社員 業務執行社員	服部 一利

なお、当社の監査業務にかかる補助者は21名（公認会計士9名、その他12名）であります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意且つ重大な責任がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席してその議決権の過半数をもって行い、且つ累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

独立役員の状況

当社は、社外取締役2名全員及び社外監査役3名全員について、上場金融商品取引所に独立役員の届出をしております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30		30	28
連結子会社				
計	30		30	28

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社及び当社の連結子会社であるCKD USA CORPORATION 他計4社においては、当社の監査公認会計士等同一のネットワークに属している「Deloitte Touche Tohmatsu」のメンバーファームである各国の監査公認会計士等に対して監査証明業務に相当する監査報酬16百万円、非監査業務に基づく報酬13百万円を費用計上しております。

当連結会計年度

当社及び当社の連結子会社であるCKD USA CORPORATION 他計4社においては、当社の監査公認会計士等同一のネットワークに属している「Deloitte Touche Tohmatsu」のメンバーファームである各国の監査公認会計士等に対して監査証明業務に相当する監査報酬14百万円、非監査業務に基づく報酬8百万円を費用計上しております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、上記のとおり該当ありません。

当連結会計年度

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「国際財務報告基準(IFRS)助言・指導業務契約」を締結し、その対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等に対し監査計画書の提出を要求し、監査計画書に基づいた監査内容を確認後、監査役会に対し監査報酬等に関する同意を求め、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計基準変更に関する専門誌からの情報の収集や監査法人主催の講習会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,750	9,951
受取手形及び売掛金	20,577	21,186
電子記録債権	882	1,905
営業未収入金	1,938	1,150
有価証券	3,499	2,000
商品及び製品	1 4,363	1 4,673
仕掛品	1 3,229	1 3,669
原材料及び貯蔵品	11,712	12,178
繰延税金資産	1,477	1,308
その他	1,109	1,049
貸倒引当金	33	103
流動資産合計	60,507	58,969
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,537	12,304
機械装置及び運搬具（純額）	7,505	8,888
工具、器具及び備品（純額）	1,200	1,243
土地	4,486	4,472
リース資産（純額）	36	148
建設仮勘定	1,085	655
有形固定資産合計	3 24,851	3 27,712
無形固定資産		
	817	755
投資その他の資産		
投資有価証券	2 6,913	2 7,864
退職給付に係る資産	1,984	334
繰延税金資産	128	89
その他	845	716
貸倒引当金	29	31
投資その他の資産合計	9,842	8,974
固定資産合計	35,511	37,442
資産合計	96,018	96,412

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,924	11,873
電子記録債務	443	920
短期借入金	1,151	901
1年内返済予定の長期借入金	770	770
リース債務	32	62
未払費用	2,767	2,676
未払法人税等	681	1,463
賞与引当金	138	178
製品保証引当金	218	211
受注損失引当金	1 52	1 14
その他	4,990	4,580
流動負債合計	23,170	23,652
固定負債		
長期借入金	3,490	2,720
リース債務	5	96
繰延税金負債	2,256	1,805
環境対策引当金	-	76
退職給付に係る負債	206	226
資産除去債務	138	147
その他	1,195	1,267
固定負債合計	7,292	6,339
負債合計	30,463	29,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,016	11,016
資本剰余金	12,737	12,372
利益剰余金	40,611	44,445
自己株式	4,557	4,905
株主資本合計	59,807	62,929
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,453	3,105
為替換算調整勘定	3,371	1,808
退職給付に係る調整累計額	77	1,423
その他の包括利益累計額合計	5,747	3,490
純資産合計	65,555	66,419
負債純資産合計	96,018	96,412

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	83,379	88,117
売上原価	1, 2 57,939	1, 2 61,382
売上総利益	25,439	26,734
販売費及び一般管理費		
人件費	7,548	8,544
退職給付費用	263	219
荷造運搬費	982	968
賃借料	1,108	1,225
業務委託費	986	1,030
減価償却費	427	437
貸倒引当金繰入額	-	81
研究開発費	3 2,927	3 2,857
事業税	134	216
その他	2,698	3,046
販売費及び一般管理費合計	17,076	18,627
営業利益	8,363	8,107
営業外収益		
受取利息	32	39
受取配当金	92	118
為替差益	132	-
受取事務手数料	108	61
保険配当金	37	45
その他	193	181
営業外収益合計	596	446
営業外費用		
支払利息	44	47
売上割引	135	139
為替差損	-	193
その他	45	78
営業外費用合計	225	459
経常利益	8,735	8,094
特別利益		
固定資産売却益	4 30	4 125
移転補償金	5 392	-
補助金収入	8 82	8 283
その他	-	35
特別利益合計	504	444
特別損失		
固定資産売却損	6 13	6 8
固定資産除却損	7 249	7 143
固定資産圧縮損	8 41	8 213
環境対策費	9 159	9 83
特別損失合計	464	447
税金等調整前当期純利益	8,775	8,091
法人税、住民税及び事業税	2,120	2,500
法人税等調整額	643	131
法人税等合計	2,764	2,631
当期純利益	6,010	5,459
親会社株主に帰属する当期純利益	6,010	5,459

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	6,010	5,459
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,206	652
為替換算調整勘定	1,523	1,563
退職給付に係る調整額	363	1,345
その他の包括利益合計	3,093	2,257
包括利益	9,104	3,201
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,104	3,201
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,016	12,737	35,913	4,609	55,057
当期変動額					
剰余金の配当			1,311		1,311
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,010		6,010
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		52	52
従業員奨励福利基金等			1		1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	4,698	51	4,749
当期末残高	11,016	12,737	40,611	4,557	59,807

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,247	1,848	440	2,654	57,712
当期変動額					
剰余金の配当					1,311
親会社株主に帰属する 当期純利益					6,010
自己株式の取得					0
自己株式の処分					52
従業員奨励福利基金等					1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,206	1,523	363	3,093	3,093
当期変動額合計	1,206	1,523	363	3,093	7,843
当期末残高	2,453	3,371	77	5,747	65,555

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,016	12,737	40,611	4,557	59,807
当期変動額					
剰余金の配当			1,616		1,616
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,459		5,459
自己株式の取得				712	712
自己株式の消却		364		364	-
従業員奨励福利基金等			8		8
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	364	3,834	347	3,121
当期末残高	11,016	12,372	44,445	4,905	62,929

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,453	3,371	77	5,747	65,555
当期変動額					
剰余金の配当					1,616
親会社株主に帰属する 当期純利益					5,459
自己株式の取得					712
自己株式の消却					-
従業員奨励福利基金等					8
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	652	1,563	1,345	2,257	2,257
当期変動額合計	652	1,563	1,345	2,257	864
当期末残高	3,105	1,808	1,423	3,490	66,419

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,775	8,091
減価償却費	3,188	4,060
賞与引当金の増減額(は減少)	24	55
未払賞与の増減額(は減少)	64	31
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	904	286
売上債権の増減額(は増加)	344	1,550
たな卸資産の増減額(は増加)	2,329	1,615
仕入債務の増減額(は減少)	1,361	941
前受金の増減額(は減少)	394	2
その他	100	24
小計	10,130	9,692
利息及び配当金の受取額	122	158
利息の支払額	44	48
法人税等の支払額	3,982	1,775
法人税等の還付額	0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,226	8,027
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	301	480
定期預金の払戻による収入	1,024	279
有価証券の純増減額(は増加)	500	1,498
有形固定資産の取得による支出	5,783	7,284
無形固定資産の取得による支出	261	272
投資有価証券の取得による支出	5	206
投資有価証券の売却による収入	-	151
その他	73	131
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,755	6,183
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	444	191
長期借入れによる収入	3,000	-
長期借入金の返済による支出	640	770
自己株式の取得による支出	0	700
自己株式の売却による収入	62	-
配当金の支払額	1,309	1,614
その他	48	52
財務活動によるキャッシュ・フロー	618	3,329
現金及び現金同等物に係る換算差額	368	461
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,458	1,947
現金及び現金同等物の期首残高	9,831	12,290
現金及び現金同等物の期末残高	12,290	10,342

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

17社

連結子会社の名称

(国内子会社3社)

シコク精工株式会社

C K Dグローバルサービス株式会社

C K Dフィールドエンジニアリング株式会社

シコク精工株式会社は、平成28年4月1日付でC K Dシコク精工株式会社に社名を変更しております。

(在外子会社14社)

CKD THAI CORPORATION LTD.

CKD SINGAPORE PTE.LTD.

CKD USA CORPORATION

CKD韓国株式会社

M-CKD PRECISION SDN.BHD.

喜開理(中国)有限公司

喜開理(上海)機器有限公司

台湾喜開理股份有限公司

CKD VIETNAM ENGINEERING CO.,LTD.

PT CKD TRADING INDONESIA

PT CKD MANUFACTURING INDONESIA

CKD ILLINOIS LLC

CKD MEXICO, S. de R.L. de C.V.

CKD India Private Limited

(連結の範囲の重要な変更)

当連結会計年度において、CKD India Private Limitedを新たに設立し、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

CKD EUROPE B.V.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の適用範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社)

CKD EUROPE B.V.

(関連会社)

株式会社パポット技研

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、喜開理（中国）有限公司、喜開理（上海）機器有限公司及びCKD MEXICO, S. de R.L. de C.V.の事業年度の末日は12月31日であり、連結決算日（3月31日）に仮決算を行っております。

なお、連結子会社のうち決算日が12月31日であった在外子会社（5社）については同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行ってりましたが、CKD THAI CORPORATION LTD.、CKD USA CORPORATION、M-CKD PRECISION SDN.BHD.については決算日を3月31日に変更し、喜開理（中国）有限公司、喜開理（上海）機器有限公司については連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。その結果、当連結会計年度は平成27年1月1日から平成28年3月31日までの15か月間を連結しております。当該子会社の平成27年1月1日から平成27年3月31日までの売上高は3,019百万円、営業利益は149百万円、経常利益は141百万円、税金等調整前当期純利益は130百万円であります。

また、セグメントに与える影響については、当該箇所に記載しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

- | | | |
|-------------|----------|--|
| a. 商品及び製品 | 自動機械製品 | : 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| | 機器商品及び製品 | : 主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| b. 仕掛品 | | : 主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| c. 原材料及び貯蔵品 | 原材料 | : 主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| | 貯蔵品 | : 主に最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

製品保証引当金

顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費等について合理的に見積ることができる金額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理に備えるため、合理的に見積ることができる支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は、期中平均相場によりそれぞれ円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」と
いう。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資
本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしま
した。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の
配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当
期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を
反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び
事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来に
わたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」
は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるた
め、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた
21,459百万円は、「受取手形及び売掛金」20,577百万円、「電子記録債権」882百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債務」
は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるた
め、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた
12,368百万円は、「支払手形及び買掛金」11,924百万円、「電子記録債務」443百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「保険配当金」は、重要性が
増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計
年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた231百万円は、
「保険配当金」37百万円、「その他」193百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 損失が見込まれるたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。相殺表示したたな卸
資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
商品及び製品に係るもの	3百万円	17百万円
仕掛品に係るもの	0 "	0 "
計	4百万円	17百万円

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	47百万円	42百万円

3. 有形固定資産から控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	45,752百万円	46,792百万円

(連結損益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(戻入額相殺後)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上原価	168百万円	25百万円

2. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	0百万円	14百万円

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	2,927百万円	2,857百万円

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
建物及び構築物	-	104百万円
機械装置及び運搬具	28百万円	20 "
工具、器具及び備品	1 "	0 "
計	30百万円	125百万円

5. 移転補償金

喜開理(中国)有限公司における工場の移転に伴う補償金であります。

6. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
建物及び構築物	-	3百万円
機械装置及び運搬具	11百万円	2 "
工具、器具及び備品	1 "	2 "
計	13百万円	8百万円

7. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	221百万円	105百万円
機械装置及び運搬具	21 "	20 "
工具、器具及び備品	7 "	2 "
建設仮勘定	-	10 "
無形固定資産	0 "	3 "
計	249百万円	143百万円

8. 補助金収入はマザー工場型拠点立地補助金の受け入れによるものであり、当該補助金により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	-	213百万円
機械装置及び運搬具	38百万円	-
工具、器具及び備品	3 "	-
計	41百万円	213百万円

9. 環境対策費

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

小牧工場の自動機械組立棟の建替え工事に伴い、土壌及び地下水の調査を実施した結果、一部区画から環境基準値を上回る汚染物質が検出され、浄化対策の必要性が判明いたしました。そのため、浄化対策の費用として、合理的な見積額を含めて環境対策費159百万円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、環境対策引当金繰入額76百万円を含む環境対策費83百万円を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,680百万円	902百万円
組替調整額	-	35 "
税効果調整前	1,680百万円	867百万円
税効果額	473 "	214 "
その他有価証券評価差額金	1,206百万円	652百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,523百万円	1,563百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	614百万円	1,705百万円
組替調整額	45 "	231 "
税効果調整前	568百万円	1,936百万円
税効果額	205 "	590 "
退職給付に係る調整額	363百万円	1,345百万円
その他の包括利益合計	3,093百万円	2,257百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	69,429			69,429
合計	69,429			69,429
自己株式				
普通株式 (注)1, 2	6,976	0	0	6,977
普通株式(信託口所有分) (注)3	67		67	
合計	7,043	0	67	6,977

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。
3. 普通株式(信託口所有分)の自己株式の株式数の減少67千株は、「株式会社三井住友銀行(CKD持株会信託口)」から従業員持株会への売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月8日 取締役会	普通株式	624	10	平成26年3月31日	平成26年6月2日
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	686	11	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(注) 平成26年5月8日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、CKD持株会信託口に対する配当金0百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	811	利益剰余金	13	平成27年3月31日	平成27年6月3日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式 （注）2	69,429	-	519	68,909
合計	69,429	-	519	68,909
自己株式				
普通株式 （注）1, 2	6,977	534	519	6,992
合計	6,977	534	519	6,992

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加534千株は、平成27年5月12日の取締役会決議による自己株式の取得、所在不明株式の取得及び単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の発行済株式及び自己株式の株式数の減少519千株は、平成27年5月12日の取締役会決議により取得した自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	811	13	平成27年3月31日	平成27年6月3日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	805	13	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	804	利益剰余金	13	平成28年3月31日	平成28年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	11,750百万円	9,951百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	460 "	608 "
取得日から3か月以内に償還期限の 到来する短期投資（有価証券）	1,000 "	1,000 "
現金及び現金同等物	12,290百万円	10,342百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に金型 (工具、器具及び備品) であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要性がないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金並びに譲渡性預金等の安全な運用対象に限定し、また、資金調達については主として銀行借入及び社債発行による方針であります。デリバティブは、為替の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、営業未収入金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部については外貨での資金調達を利用してヘッジしております。

有価証券は、譲渡性預金及び安全性の高い債券であり、金融機関の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との事業関係拡大に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。固定金利であるため、金利変動リスクを有しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、与信管理業務要領に従い、営業債権について、各販売拠点の販売管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理業務要領に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券は、有価証券取扱規定に従い、格付の高い金融機関及び格付の高い債券のみを対象としているためリスクは僅少であります。

市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社は、外貨建ての営業債権が晒されている為替の変動リスクの一部に対し、外貨での資金調達を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況及び営業債権金額の状況を定期的にモニタリングし、外貨での資金調達金額の見直しを行っております。

投資有価証券については、定期的に取引先の時価及び財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が資金計画を作成するとともに、月次で資金実績表及び資金計画との対比表を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注）2を参照ください。）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（*） （百万円）	時価（*） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	11,750	11,750	-
(2) 受取手形及び売掛金	20,577	20,577	-
(3) 電子記録債権	882	882	-
(4) 営業未収入金	1,938	1,938	-
(5) 有価証券	3,499	3,499	-
(6) 投資有価証券 その他有価証券	6,802	6,802	-
(7) 支払手形及び買掛金	(11,924)	(11,924)	-
(8) 電子記録債務	(443)	(443)	-
(9) 短期借入金	(1,151)	(1,151)	-
(10) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	(4,260)	(4,232)	27

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（*） （百万円）	時価（*） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	9,951	9,951	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,186	21,186	-
(3) 電子記録債権	1,905	1,905	-
(4) 営業未収入金	1,150	1,150	-
(5) 有価証券	2,000	2,000	-
(6) 投資有価証券 その他有価証券	7,758	7,758	-
(7) 支払手形及び買掛金	(11,873)	(11,873)	-
(8) 電子記録債務	(920)	(920)	-
(9) 短期借入金	(901)	(901)	-
(10) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	(3,490)	(3,487)	2

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、（3）電子記録債権、並びに（4）営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）有価証券

これらは短期間で決済される譲渡性預金、債券のため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は証券会社による時価評価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(7) 支払手形及び買掛金、(8) 電子記録債務、並びに(9) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	110	106

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,743	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,577	-	-	-
電子記録債権	882	-	-	-
営業未収入金	1,938	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	390	-
(2) 債券(その他)	499	-	-	-
(3) その他	3,000	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,943	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,186	-	-	-
電子記録債権	1,905	-	-	-
営業未収入金	1,150	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	487	-
(2) その他	2,000	-	-	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,151	-	-	-	-	-
長期借入金	770	770	470	2,250	-	-
リース債務	32	4	0	0	-	-
合計	1,953	774	470	2,250	-	-

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	901	-	-	-	-	-
長期借入金	770	470	2,250	-	-	-
リース債務	62	60	36	-	-	-
合計	1,733	530	2,286	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,410	2,808	3,601
債券			
a. 国債・地方債等			
b. 社債	391	390	1
c. その他			
その他			
計	6,802	3,199	3,603
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	0	0	
債券			
a. 国債・地方債等			
b. 社債			
c. その他	499	499	
その他	3,000	3,000	
計	3,500	3,500	
合計	10,302	6,699	3,603

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額63百万円)については、市場価格がなく、時価も把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日現在）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,054	2,538	4,515
債券			
a. 国債・地方債等	-	-	-
b. 社債	490	487	2
c. その他	-	-	-
その他	-	-	-
計	7,544	3,026	4,517
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	213	261	47
債券			
a. 国債・地方債等	-	-	-
b. 社債	-	-	-
c. その他	-	-	-
その他	2,000	2,000	-
計	2,213	2,261	47
合計	9,758	5,288	4,470

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額63百万円）については、市場価格がなく、時価も把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	50	35	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	100	-	0
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	151	35	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成27年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

C K D株式会社、C K Dフィールドエンジニアリング株式会社及びC K Dグローバルサービス株式会社は、退職金規定に基づく退職一時金制度のほか、年金制度として確定給付型の企業年金基金制度と確定拠出年金制度を併用しております。また、C K D株式会社は退職給付信託を設定しております。

なお、シコク精工株式会社及び一部の連結子会社については、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。また、一部の在外連結子会社については、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,229百万円	11,328百万円
勤務費用	459 "	485 "
利息費用	125 "	128 "
数理計算上の差異の発生額	20 "	1,199 "
退職給付の支払額	480 "	620 "
その他	15 "	18 "
退職給付債務の期末残高	11,328百万円	12,504百万円

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
年金資産の期首残高	11,576百万円	13,107百万円
期待運用収益	212 "	241 "
数理計算上の差異の発生額	594 "	505 "
事業主からの拠出額	1,191 "	368 "
退職給付の支払額	467 "	599 "
年金資産の期末残高	13,107百万円	12,612百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年 3月31日)	(平成28年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,675百万円	11,795百万円
年金資産	13,107 "	12,612 "
	2,431百万円	816百万円
非積立型制度の退職給付債務	653 "	708 "
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	1,778 "	107 "
退職給付に係る負債	206 "	226 "
退職給付に係る資産	1,984 "	334 "
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	1,778百万円	107百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用(注)	459百万円	485百万円
利息費用	125 "	128 "
期待運用収益	212 "	241 "
数理計算上の差異の費用処理額	308 "	41 "
過去勤務費用の費用処理額	354 "	273 "
確定給付制度に係る退職給付費用	326百万円	141百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用が含まれております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	354百万円	273百万円
数理計算上の差異	922 "	1,663 "
合計	568百万円	1,936百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	481百万円	208百万円
未認識数理計算上の差異	596 "	2,259 "
合計	114百万円	2,051百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
保険資産(一般勘定)	28%	32%
債券	17%	18%
株式	26%	24%
現金及び預金	12%	9%
その他	16%	17%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度8%、当連結会計年度7%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するために、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	1.1～4.1%	0.3～4.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度422百万円、当連結会計年度446百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託設定額	633百万円	602百万円
未払賞与	596 "	547 "
たな卸資産	390 "	364 "
たな卸資産の未実現利益	210 "	161 "
未払費用	170 "	137 "
未払事業税等	78 "	121 "
ソフトウェア	-	83 "
製品保証引当金	72 "	65 "
税務上の欠損金	110 "	58 "
退職給付に係る負債	53 "	57 "
その他	319 "	328 "
繰延税金資産小計	2,636百万円	2,529百万円
評価性引当額	701 "	735 "
繰延税金資産合計	1,934百万円	1,793百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,149百万円	1,364百万円
退職給付信託設定益	261 "	248 "
退職給付に係る資産	639 "	102 "
その他	535 "	486 "
繰延税金負債合計	2,585百万円	2,201百万円
繰延税金資産の純額 (は繰延税金負債の純額)	651 "	407 "

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,477百万円	1,308百万円
固定資産 - 繰延税金資産	128 "	89 "
固定負債 - 繰延税金負債	2,256 "	1,805 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.5%	-
(調整)		
住民税均等割	0.7%	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	-
評価性引当金の増減	0.9%	-
雇用者給与等支給額増加税額控除	1.3%	-
試験研究費税額控除	1.7%	-
連結子会社の法定実効税率差異	2.1%	-
その他	1.2%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5%	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.0%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は85百万円減少し、法人税等調整額が18百万円、その他有価証券評価差額金が71百万円、退職給付に係る調整累計額が32百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しております。

また、当社の一部の支店については、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を16~50年と見積り、割引率は、1.397~2.293%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	136百万円	138百万円
有形固定資産の取得による増加額	-	6百万円
時の経過による調整額	2百万円	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	138百万円	147百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの構成単位は製品の種別セグメントから構成されており、製品の種類・性質及び販売方法の類似性等を考慮した上で集約し、「自動機械部門」、「機器部門」を報告セグメントとしております。

「自動機械部門」は、自動包装システム、リチウムイオン電池製造システムを中心とした大型設備を生産・販売しており、個別受注生産方式を採用しております。

「機器部門」は、半導体関連業界、輸送機械業界をはじめとした幅広い市場に供給できる機能部品を生産・販売しており、需要予測に基づく見込生産方式を採用しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	自動機械部門	機器部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,920	67,458	83,379	-	83,379
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	160	160	160	-
計	15,920	67,619	83,540	160	83,379
セグメント利益	2,182	8,842	11,025	2,661	8,363
セグメント資産	15,447	65,879	81,327	14,691	96,018
その他の項目					
減価償却費	468	2,480	2,948	239	3,188
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,271	4,024	5,295	158	5,454

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額 160百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント利益の調整額 2,661百万円には、セグメント間取引消去31百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,693百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用及び長期的な基礎的研究費用並びにC K Dグローバルサービス株式会社に係る費用であります。
- (3) セグメント資産の調整額14,691百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (4) 減価償却費の調整額239百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額158百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	自動機械部門	機器部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,954	71,163	88,117	-	88,117
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	146	146	146	-
計	16,954	71,310	88,264	146	88,117
セグメント利益	2,364	8,663	11,028	2,920	8,107
セグメント資産	21,880	64,722	86,602	9,809	96,412
その他の項目					
減価償却費	675	3,206	3,881	179	4,060
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,070	4,445	7,516	285	7,801

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額 146百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント利益の調整額 2,920百万円には、セグメント間取引消去32百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,953百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用及び長期的な基礎的研究費用並びにC K Dグローバルサービス株式会社に係る費用であります。

(3) セグメント資産の調整額9,809百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(4) 減価償却費の調整額179百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額285百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

連結子会社の事業年度等に関する事項の変更に記載のとおり、従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった在外子会社（5社）については同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりましたが、CKD THAI CORPORATION LTD.、CKD USA CORPORATION、M-CKD PRECISION SDN. BHD.については決算日を3月31日に変更し、喜開理（中国）有限公司、喜開理（上海）機器有限公司については連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。その結果、当連結会計年度は平成27年1月1日から平成28年3月31日までの15か月間を連結しております。

なお、当該子会社の平成27年1月1日から平成27年3月31日までの売上高は機器部門で3,019百万円、セグメント利益は機器部門で149百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
60,352	20,455	2,571	83,379

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
18,786	5,572	491	24,851

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
61,907	22,469	3,741	88,117

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
22,480	4,862	369	27,712

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,049.70円	1,072.72円
1株当たり当期純利益金額	96.25円	87.99円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	6,010	5,459
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	6,010	5,459
普通株式の期中平均株式数（千株）	62,452	62,045

前連結会計年度末の1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、CKD持株会信託口が保有する当社株式20千株を含めて算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,151	901	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	770	770	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	32	62	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,490	2,720	0.3	平成29～31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	5	96	-	平成29～31年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,448	4,550	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当金額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	470	2,250	-	-
リース債務	60	36	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	23,604	45,160	63,709	88,117
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	2,373	4,300	5,671	8,091
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	1,590	2,924	3,752	5,459
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	25.53	47.07	60.45	87.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	25.53	21.53	13.37	27.56

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,030	4,092
受取手形	3,364	3,042
電子記録債権	851	1,869
売掛金	¹ 13,922	¹ 15,808
営業未収入金	1,938	1,150
有価証券	3,499	2,000
商品及び製品	2,857	3,166
仕掛品	3,139	3,497
原材料及び貯蔵品	9,836	10,688
前払費用	252	273
繰延税金資産	1,199	1,080
その他	¹ 855	¹ 654
流動資産合計	48,749	47,324
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,483	8,698
構築物	280	418
機械及び装置	5,700	7,190
車両運搬具	11	8
工具、器具及び備品	725	852
土地	4,270	4,270
リース資産	25	142
建設仮勘定	997	598
有形固定資産合計	18,495	22,178
無形固定資産		
ソフトウェア	589	511
その他	28	113
無形固定資産合計	618	625
投資その他の資産		
投資有価証券	6,865	7,821
関係会社株式	2,659	2,967
関係会社出資金	5,929	5,929
前払年金費用	2,099	2,385
その他	591	¹ 544
貸倒引当金	24	25
投資その他の資産合計	18,122	19,623
固定資産合計	37,235	42,426
資産合計	85,985	89,751

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,299	696
電子記録債務	433	911
買掛金	1 4,005	1 4,425
営業未払金	1 6,263	1 6,910
短期借入金	600	563
1年内返済予定の長期借入金	770	770
未払金	1 2,199	1 1,855
未払費用	2,538	2,435
未払法人税等	450	1,226
前受金	785	773
製品保証引当金	218	211
受注損失引当金	53	14
その他	828	708
流動負債合計	20,447	21,503
固定負債		
長期借入金	3,490	2,720
繰延税金負債	1,769	1,958
環境対策引当金	-	75
その他	1,020	1,190
固定負債合計	6,280	5,944
負債合計	26,727	27,447
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,016	11,016
資本剰余金		
資本準備金	11,797	11,797
その他資本剰余金	939	575
資本剰余金合計	12,737	12,372
利益剰余金		
利益準備金	1,286	1,286
その他利益剰余金		
別途積立金	29,700	32,300
繰越利益剰余金	6,621	7,127
利益剰余金合計	37,608	40,713
自己株式	4,557	4,905
株主資本合計	56,804	59,197
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,453	3,105
評価・換算差額等合計	2,453	3,105
純資産合計	59,258	62,303
負債純資産合計	85,985	89,751

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	1 72,148	1 74,422
売上原価	1 52,542	1 54,442
売上総利益	19,605	19,979
販売費及び一般管理費	1, 2 13,014	1, 2 13,336
営業利益	6,591	6,643
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 184	1 320
その他	1 305	1 271
営業外収益合計	489	592
営業外費用		
支払利息	26	30
売上割引	135	139
その他	1 61	1 134
営業外費用合計	223	304
経常利益	6,857	6,930
特別利益		
固定資産売却益	1 28	1 18
補助金収入	82	283
その他	-	35
特別利益合計	110	337
特別損失		
固定資産売却損	7	4
固定資産除却損	249	131
固定資産圧縮損	41	213
環境対策費	159	82
特別損失合計	458	431
税引前当期純利益	6,509	6,836
法人税、住民税及び事業税	1,589	2,020
法人税等調整額	398	93
法人税等合計	1,988	2,113
当期純利益	4,520	4,722

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	11,016	11,797	939	12,737	1,286	27,000	6,112	34,399
当期変動額								
剰余金の配当							1,311	1,311
当期純利益							4,520	4,520
別途積立金の積立						2,700	2,700	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	2,700	509	3,209
当期末残高	11,016	11,797	939	12,737	1,286	29,700	6,621	37,608

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,609	53,543	1,247	1,247	54,790
当期変動額					
剰余金の配当		1,311			1,311
当期純利益		4,520			4,520
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	52	52			52
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,206	1,206	1,206
当期変動額合計	51	3,260	1,206	1,206	4,467
当期末残高	4,557	56,804	2,453	2,453	59,258

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	11,016	11,797	939	12,737	1,286	29,700	6,621	37,608
当期変動額								
剰余金の配当							1,616	1,616
当期純利益							4,722	4,722
別途積立金の積立						2,600	2,600	-
自己株式の取得								
自己株式の消却			364	364				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	364	364	-	2,600	505	3,105
当期末残高	11,016	11,797	575	12,372	1,286	32,300	7,127	40,713

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,557	56,804	2,453	2,453	59,258
当期変動額					
剰余金の配当		1,616			1,616
当期純利益		4,722			4,722
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	712	712			712
自己株式の消却	364	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			652	652	652
当期変動額合計	347	2,393	652	652	3,045
当期末残高	4,905	59,197	3,105	3,105	62,303

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

自動機械製品

：個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

機器商品及び製品

：総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品

：個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 原材料及び貯蔵品

原材料

：総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

：最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 3年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において、年金資産が退職給付債務見込額（未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を除く）を上回ったため、「前払年金費用」として投資その他の資産に表示しております。

(3) 製品保証引当金

顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費等について合理的に見積ることができる金額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理に備えるため、合理的に見積ることができる支出見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた4,216百万円は、「受取手形」3,364百万円、「電子記録債権」851百万円として組み替えております。

前事業年度において、「流動負債」の「支払手形」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形」に表示していた1,732百万円は、「支払手形」1,299百万円、「電子記録債務」433百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	2,587百万円	2,682百万円
長期金銭債権	-	6 "
短期金銭債務	6,581 "	7,216 "

2. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
台湾喜開理股份有限公司	213百万円	台湾喜開理股份有限公司 307百万円
M-CKD PRECISION SDN.BHD.	178 "	M-CKD PRECISION SDN.BHD. 143 "
CKD THAI CORPORATION LTD.	275 "	CKD THAI CORPORATION LTD. 128 "
CKD SINGAPORE PTE.LTD.	104 "	CKD SINGAPORE PTE.LTD. 66 "
計	772百万円	計 645百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10,146百万円	10,250百万円
仕入高	4,949 "	4,229 "
販売費及び一般管理費	90 "	103 "
営業取引以外の取引による取引高	228 "	337 "

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料及び手当	3,420百万円	3,691百万円
減価償却費	254 "	196 "
研究開発費	2,872 "	2,758 "

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,617百万円、関連会社株式41百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,925百万円、関連会社株式41百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託設定額	633百万円	602百万円
未払賞与	581 "	531 "
たな卸資産	335 "	324 "
未払事業税	63 "	101 "
ソフトウェア	-	83 "
未払法定福利費	80 "	74 "
製品保証引当金	72 "	65 "
その他	367 "	356 "
繰延税金資産小計	2,133百万円	2,140百万円
評価性引当額	606 "	664 "
繰延税金資産合計	1,526百万円	1,475百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,149百万円	1,364百万円
前払年金費用	676 "	730 "
退職給付信託設定益	261 "	248 "
その他	9 "	10 "
繰延税金負債合計	2,096百万円	2,353百万円
繰延税金資産の純額 (は繰延税金負債の純額)	569 "	877 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.5%	33.0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8%	1.0%
住民税均等割	0.9%	0.8%
試験研究費税額控除	2.4%	1.3%
生産等設備投資税額控除	0.7%	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4%	0.3%
雇用者給与等支給額増加税額控除	1.8%	2.2%
その他	0.6%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.5%	30.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.0%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は54百万円減少し、法人税等調整額が17百万円、その他有価証券評価差額金が71百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	6,483	3,089	233	641	8,698	12,434
	構築物	280	197	0	58	418	1,327
	機械及び装置	5,700	3,063	43	1,530	7,190	19,469
	車両運搬具	11	1	-	5	8	35
	工具、器具及び備品	725	724	2	595	852	9,239
	土地	4,270	-	-	-	4,270	-
	リース資産	25	162	-	45	142	37
	建設仮勘定	997	6,839	7,238	-	598	-
	計	18,495	14,077	7,518	2,876	22,178	42,543
無形 固定資産	ソフトウェア	589	157	0	235	511	-
	その他	28	245	160	0	113	-
	計	618	402	160	235	625	-

(注) 当期増加額のうち主要なものは、次のとおりであります。

建物	本社工場新棟建設工事	1,928百万円
	本社工場増床工事	363百万円
機械及び装置	旋盤	569百万円
	マシニングセンター	378百万円
	自動組立機	371百万円
	検査測定器	353百万円
	成型機	119百万円
	洗浄機	73百万円
工具、器具及び備品	金型	340百万円
	通信機器	105百万円
	サーバー	53百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24	1	-	25
製品保証引当金	218	236	243	211
受注損失引当金	53	14	53	14
環境対策引当金	-	75	-	75

(注) 受注損失引当金については、たな卸資産と相殺表示したものを含めておりません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料及び買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞、中部経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.ckd.co.jp/japanese/ir/bspl.htm
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第95期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第96期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月6日関東財務局長に提出

（第96期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日関東財務局長に提出

（第96期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年5月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成27年6月1日 至 平成27年6月30日）平成27年7月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年7月1日 至 平成27年7月31日）平成27年8月3日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月23日

C K D株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	洪	谷	英	司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服	部	一	利	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているC K D株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、C K D株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、C K D株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、C K D株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月23日

C K D株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	洪	谷	英	司	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服	部	一	利	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているC K D株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、C K D株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。